

<別紙1>

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社フィールズ

②施設・事業所情報

名称：川崎市土橋保育園	種別：認可保育所	
代表者氏名：柳沢 智子	定員（利用人数）：120名 （利用者 114名）	
所在地：〒216-0005 川崎市宮前区土橋2-14-1		
TEL：044-855-2877		
ホームページ：http://www.city.kawasaki.jp/450/page/0000031310.html		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日：昭和54年（1979）2月1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：川崎市		
職員数	常勤職員： 25名	非常勤職員： 13名
専門職員	（専門職の名称） 名	栄養士：1名
	保育士：21名	
	看護師：1名	
施設・設備の概要	（居室数）保育室（11）、子育て支援室、調理室、休憩室・更衣室	
	（設備等）事務室、トイレ（4）、園庭、プール	

③理念・基本方針

【保育理念】

子どもたちの最善の利益を図り、児童福祉施設としてその福祉を増進する。

- ・子どもにとって…子どもが安心して楽しく生活できる保育園
- ・保護者にとって…安心して子どもを預け、子育ての喜びが共感できる保育園
- ・地域にとって…子育て家庭を支援し、地域に根ざした保育園

【保育目標】

元気に遊ぶ子ども

- ・自分に自信を持てる子ども
- ・自分を大切にし、友だちも大切にできる子ども
- ・自分で考え、行動できる子ども

【保育方針】

- ・大人との信頼関係を大切にし、一人ひとりを大切にする
- ・一人ひとりの良さを認め自信につなげていく
- ・子どもが主体的に豊かに遊べる環境を整える
- ・同年齢、異年齢の友だちと遊ぶ楽しさを味わい、思いやりや協調の気持ちを育てる
- ・日々の食事を大切にし、栽培物や食材を通して職の大切さを知らせる
- ・地域の子育て関係機関、子育て関係者と連携を取りながら地域の子育て支援の充実を図る

④施設・事業所の特徴的な取組

土橋保育園では子どもたちが「保育園って楽しい!」「明日もまた来たい!」と一人ひとりが輝き、笑顔で過ごせる保育園を目指し、日々保育に取り組んでいます。

生後43日目からの産休明け保育や平成29年度からは医療的ケア児の保育を実施し、保育士、看護師、栄養士の専門職とともに医療機関等、関係機関とも連携を取りながら、きめ細かい保育を進めています。また、障害児や支援を必要とするお子さんについては園内の発達相談支援コーディネーターを中心に定期的にケースカンファレンスを実施したり、巡回相談や発達相談等専門機関とも繋げ、支援の方法を学び援助を進めています。

地域支援では、子育て支援ルームあおぞらを活用した講座や園児とも交流できる広場の開催、園庭開放などを実施しています。今年度はコロナ禍のため、地域支援の事業は自粛することになりましたが、子育てのヒントとなる資料提供や園の様子を伝える動画を活用した講座などを実施してきました。また地域の保育園ともつながりを持ち、公開保育や交流保育、発達相談支援コーディネーター等の派遣を行っています。今後、宮前区保育・子育て総合支援センター設立(令和5年開所予定)に向け、建て替えを控えており、区の基幹保育園として事業の見直しや今後の在り方を検討しています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年11月4日(契約日) ~ 令和3年4月12日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	3回(前回:平成27年度)

⑥総評

◇特に評価の高い点

1)保育の質の向上を目指した取り組み

園では、「環境」「保育内容」「食育」のテーマごとに職員がグループを編成し、様々な角度や視点から保育のあり方について学び合いを深めています。

「環境」グループは、マルチパーツによる遊びの実践記録を基に環境構成について考え、「保育内容」グループは、ドキュメンテーションを用いて保育の実践について検討を行い、「食育」グループは、看護師と栄養士、保育士が連携して食の大切さを子どもたちにわかりやすく伝えるための取り組みを行っています。また、日々の保育を振り返りながら、子どもたちの様子を「エピソード」として記録し、子どもの気持ちに寄り添った保育のあり方について事例検討を行うなど、園全体で保育の質の向上を目指して学び合い、実践につなげられるよう取り組んでいます。

2)子どもたちの主体性を育む保育の実践

園長はじめ職員は、子どもたちの主体性を大切に保育にあたることを共通認識として日々取り組んでいます。

乳児クラスでは、子ども一人ひとりの状況に応じた丁寧な保育を実践し子どもが安心して生活リズムを整えながら活動できるようにしています。幼児クラスにおいては、子どもの発想や思いを大切に好きな遊びに集中できる環境づくりを行っています。また、子どもが自分の考えを発表したり、友だちの意見を聞いて共感したり、異年齢交流を通じて小さい子を思いやる気持ちを育むことができるよう環境づくりに努めています。子どもたちは、様々な経験を積み重ねながら、伸び伸びと園生活を送っています。

3)公立園としての使命を果たすための取り組み

川崎市で策定されている「新たな公立保育所のあり方基本方針」に基づき、宮前区のセ

ンター園の役割を担っています。

地域子育て支援活動や民間保育所との連携や交流を通じたネットワークづくりを行うなど各関係機関と協働して様々な活動を行っています。新型コロナウイルス感染予防のため、活動方法や内容の制限が課せられている中でも、新しい生活様式に配慮を行いながら、公立園としての役割を踏まえ、事業の推進と機能強化を目指して取り組みを進めています。

◇改善を求められる点

1)安定した職員体制の構築

園が目標とする保育の質を確保するため、保育士、看護師、栄養士など正規職員が配置されており、川崎市の人材育成計画に沿って、職員の育成が実施されています。職員の人材育成と共に、保育の質を維持するための人材の確保も課題なので、安定した職員体制を保持し更なる人材育成への安定した職員体制の構築に向けた今後の取り組みが期待されます。

2)保護者とのコミュニケーションの工夫

園は、口頭や電話、意見箱の利用など、複数の方法で意見や相談を受け付けています。保護者からの相談は、都合に合わせて日時や場所にも配慮しています。保護者とは日常的に話しやすい雰囲気づくりに努めていますが、熟練職員からの言葉がきついつと感じている若い保護者もいます。また、保護者の半数からは、「意見や要望にきちんと対応しているか」に「はい」と答えていません。園では意見箱を設置、行事後のアンケートを実施するなど保護者のための取り組みを行い、相談には規程に沿って迅速に対処しております。保護者への対処手順に加え、職員の接客・対応にも配慮することが期待されます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今年度はコロナ禍でもあり、様々な取り組みを見直さざるを得ない1年であったが、第三者評価を受けるにあたり、話し合いを持つ機会を持つことで、振り返りとともに、保育を職員間で語り合う良い機会となった。今まで通りにはできないことも多い1年であっても、今、行っていることの、意義や実績を確認できたのではないかと思う。また、話し合いの中や、今回の評価の中で、いくつかの課題が明らかになったので、さらなる質の向上に向け、課題解決のための話し合いを継続して持てるようにしていきたいと思う。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり